

令和 8 (2026) 年度

科目等履修生
聴 講 生
研 究 生

受 入 要 領

この「受入要領」には、出願から入学手続までの事項が記載されていますので、熟読して間違いないように注意してください。

日本体育大学
Nippon Sport Science University

建学の精神(基本理念)の解釈・ミッション(社会的使命)・ビジョン(目標)

●建学の精神(基本理念:創立の想い、設置目的)

たい いく ふ きょう の もとい 『體育富強之基』

真に豊かで持続可能な社会の実現には、心身ともに健康で、体育スポーツの普及・発展を積極的に推進する人材の育成が不可欠である。

本学は、その母体を明治24(1891)年に設立された体育会(翌年、日本体育会に改称)とし、この時、創設者日高藤吉郎が掲げた、「體育富強之基」(「体育は富国強兵の基本である」)を建学の精神としている。

昭和24(1949)年、日本体育大学体育学部設置に際し、国際平和の実現に寄与する国づくりを念頭に、その精神は、「体育は肉体をより強靭に富ます基礎である」と解されるようになった。

さらにその後、本学が創設以来、一貫して、スポーツを通じ、全ての人々の願いである“心身の健康”を育み、あわせて世界レベルの優秀な競技者・指導者の育成を追求し続けてきたことに鑑み、今日、この建学の精神(基本理念)は、上掲の通り、解釈が加えられている。

●ミッション(社会的使命:果たすべき役割、存在意義)

本学は、「建学の精神」の具現化、即ち、「体育・身体活動・スポーツを通じた健康で豊かな社会・人づくりの実現」のため、次の使命を果たす。

1. 体育スポーツ学、教育学、保健医療学分野における先駆的・実践的研究を通じて、人間の「活力ある身体」について、その真理を探求する。
2. 国際社会・地域社会において、先導的役割を担う有為な人材を輩出し、人類共通の願いである、幸福で豊かな社会の構築に資する。
3. スポーツ文化の深化・発展に努め、オリンピック・パラリンピックムーブメントの精神の実践・普及を推進し、スポーツのもつ様々な「力」を活用して、国際平和の実現に寄与する。
4. 高度な国際競技力を有し、他者の「生き方」モデルとなる優れたアスリートを育成するとともに、人間の心身の可能性(生命の輝きや身体の躍動など)を追究し、活力に満ちた社会の創生に貢献する。

●ビジョン(目標:目指すべき姿、将来像)

本学は、その社会的使命を果たすとともに、「身体に纏わる文化と科学の総合大学」として、かかる分野のリーディング・ユニバーシティを目指し、「教育」「研究」「社会貢献」について、次の目標を定める。

[教育]

人間の「活力ある身体」を熟知し、その多様性を受け容れ、地球市民として各分野で活躍できるグローバルリーダーを育成する。

そのため、教養及び専門的知識・技能の修得、涵養はもとより、コミュニケーション力(言語・表現力)、課題発見・解決力、創造的思考力などを身につけ、複眼的な視点をもって協働・共生のできる人材を養成する。

[研究]

真摯な基礎研究と課題解決に向けた実践的研究を高い水準で展開し、各専門分野の連携を図りながら、学際的研究に取り組むとともに、その成果を広く社会に発信する。

とりわけ、体育・身体活動・スポーツの実践から生じる諸問題について、人文科学・社会科学・自然科学の諸分野から総合的に分析・検討を加え、得られた新たな知見や解決法を実践現場に還元する双方向的研究活動を推進する。

[社会貢献]

あらゆるステークホルダーとの関係強化を図るとともに、国内外の諸機関との連携・協力関係を構築し、本学の教育・研究活動の成果、人的・知的財産などを還元する。

これにより生涯学習の機会を提供し、地域の教育、福祉の発展に貢献するとともに、大学と社会との「知と技」の好循環を創出することにより、地域社会の力を引き出す大学として、その拠点を形成する。

正規課程外(科目等履修生・聴講生・研究生) 受入要領

科目等履修生	科目等履修生とは、本学の学生以外の者で、本学が開設する授業科目を履修する者をいい、本学の学生の学修を妨げない場合に限り、選考の上、入学を許可することができます。なお、科目等履修生は、単位の修得が可能です。
聴講生	聴講生とは、本学所定の授業科目中1科目または複数の科目を選んで聴講する者をいい、本学の学生の学修を妨げない場合に限り、選考の上、聴講を許可することができます。なお、聴講生は、単位の修得はできません。
研究生	研究生とは、本学学生以外の者で、本学において特定の研究課題について指導教員のもとに研究に従事する者をいい、選考の上、入学を許可することができます。なお、研究生は、単位の修得はできません。

※令和7(2025)年度より、体育学部および保健医療学部のカリキュラムが変更しております。変更に伴い、一部の科目が履修できない可能性があります。詳細につきましては、事前にお問い合わせいただき、十分にご確認のうえで出願をお願いいたします。

科目等履修生として教育職員免許状の取得を希望する場合、事前の手続きが必要となります。詳細は、別紙『教育職員免許状取得に関する案内』を確認してください。

＜教育職員免許状の取得に関するお問い合わせ＞

教職センター

TEL:03-5706-0914

上記以外で、科目等履修生・聴講生として履修を希望する場合は、本学の学生の学修を妨げない場合に限り入学を許可することになりますので、出願前(令和8年2月末)までに教学センターまでご相談ください。

＜授業科目・履修に関するお問い合わせ＞

教学センター

TEL:03-5706-0903(東京・世田谷キャンパス)

TEL:045-963-7901(横浜・健志台キャンパス)

1. 受入する学部及び受入人員

体育学部・スポーツ文化学部・スポーツマネジメント学部・児童スポーツ教育学部・保健医療学部	若干名
--	-----

※令和 8 年度は外国人留学生の受け入れはありません。

2. 出願資格

科目等履修生

令和 8 年 3 月 31 日までに 18 歳に達する者で、次のいずれかに該当する者。

1. 高等学校(中等教育学校を含む)を卒業した者または令和 8 年 3 月卒業見込みの者。
2. 本学において、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。

ただし、以下の免許・資格にかかる科目を履修できる科目等履修生は次のいずれかに該当する者とする。

【中学校教諭一種免許状(保健体育)・高等学校教諭一種免許状(保健体育)・養護教諭一種免許状・特別支援学校教諭一種免許状】

- ・日本体育大学卒業生
- ・日本体育大学大学院在学(修了)生(令和 8 年 4 月入学予定者を含む)

【小学校教諭一種免許状】

- ・日本体育大学児童スポーツ教育学部児童スポーツ教育学科児童スポーツ教育コース卒業生
- ・日本体育大学大学院教育学研究科在学(修了)生(令和 8 年 4 月入学予定者を含む)

【幼稚園教諭一種免許状】

- ・日本体育大学児童スポーツ教育学部児童スポーツ教育学科幼児教育保育コース卒業生
- ・日本体育大学大学院教育学研究科在学(修了)生(令和 8 年 4 月入学予定者を含む)

【保育士】

- ・日本体育大学児童スポーツ教育学部児童スポーツ教育学科幼児教育保育コース卒業生
- ・日本体育大学大学院教育学研究科在学(修了)生(令和 8 年 4 月入学予定者を含む)

《重要》

教育職員免許状(以下、教員免許)取得希望者において、令和 8 年度は保健医療学部での教員免許取得にかかる科目は履修できません。教員免許取得を希望する場合は、他学部の科目等履修生を出願してください。教員免許取得を希望せず、救急救命士の受験資格取得を希望する方は、保健医療学部の科目等履修生を出願してください。

聴講生

令和 8 年 3 月 31 日までに 18 歳に達する者で、日本国籍を有し、次のいずれかに該当する者。

1. 高等学校(中等教育学校を含む)を卒業した者または令和 8 年 3 月卒業見込みの者。
2. 本学において、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。

研究生

次のいずれかに該当する者。

1. 大学を卒業した者または令和 8 年 3 月卒業見込みの者。
2. 本学において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。(注 1)

(注 1)「大学を卒業したと同等以上の学力があると認めた者」とは、下記のとおりとする。

本学での研究目的が明確で、修了後には本学での研究成果により当該分野で社会に貢献する意欲を有し、

次のいずれかに該当する者

1. 高等学校を卒業し、5 年以上の社会人等の経験を有する者で、研究を希望する分野の業績又は実績を有する者
2. 短期大学を卒業し、3 年以上の社会人等の経験を有する者で、研究を希望する分野の業績又は実績を有する者
3. 上記 1 又は 2 に準ずると認められる者

3. 入学時期及び履修期間等

科目等履修生

- ・科目等履修生は単年度ごとの入学です。
- ・入学時期は、原則として学年または学期の始めとします。ただし履修科目の開設期間が後学期のみの場合でもオリエンテーション及び健康診断は4月に行います。詳細は入学手続要領でご案内します。
- ・履修期間は、原則として履修を許可された授業科目の開設期間とします。ただし、履修科目を修得できなかつた場合は、許可を得て1年間に限り延長することができます。延長する場合は、所定の手続きが必要です。事前にアドミッションセンターに申し出てください。

聴講生

- ・聴講生は単年度ごとの入学です。
- ・入学時期は、学年の始めとします。
- ・在学期間は、6ヶ月または1年間とします。

研究生

- ・入学時期は、学年の始めとします。
- ・研究期間は、原則として1年以内とし、年度を超えないものとします。ただし、研究期間が満了してもなお研究を継続しようとする場合は、所定の手続の後、延長が認められることがあります。

4. 障がい等のある入学志願者の事前相談について

けが及び障がい等により、入学後に配慮を希望する場合は、出願前にアドミッションセンター(TEL:03-5706-0910)まで、必ずご連絡ください。

5. 日程及び選考方法

出願期間	令和8年2月25日(水)【窓口提出(アドミッションセンター)】8:30～17:00 令和8年2月26日(木)【窓口提出(アドミッションセンター)】8:30～17:00 ※郵送提出の場合 締切日:令和8年2月26日(木)※消印有効
選考方法	書類審査
合格発表日	令和8年3月5日(木)
入学手続締切日	令和8年3月13日(金)

6. 出願手続

(1) 出願方法

市販の角2封筒に所定の宛名シートを貼り、東京・世田谷キャンパス アドミッションセンターに提出または郵送してください。

(2) 出願書類

○…全員提出 △…該当者のみ提出

書類名	科目等履修生	聴講生	研究生
①入学願書(Excel入力) 本学ホームページからダウンロードし、必要事項を入力後、印刷して提出してください。入力データは、併せてメールでも提出してください。 メール提出締切り日: 令和8年2月26日 送信先メールアドレス: nyushi2025@nittai.ac.jp	○	○	○
②受験票・志願票(所定用紙) 志願票に写真(出願前3ヶ月以内に撮影した正面上半身無帽で縦4cm×横3cm)を1枚貼付してください。	○	○	○
③志願理由書(所定用紙) 400字以上600字以内で記入してください。	○	○	—
④履修希望科目記入書(所定用紙: 太枠内のみ記入) 事前に履修希望科目を確認してください。	○(※)	○	—
⑤研究概要記入書(所定用紙)	—	—	○
⑥履歴書(所定用紙) 高校卒業から、入学・卒業(見込)を記入してください。	○	○	○
⑦最終出身学校の卒業証明書または卒業見込証明書 必要に応じて最終出身学校以外の卒業証明書を提出していただくことがあります。	○	○	○
⑧承諾書(所定用紙) 入学後に在職予定の方は、雇用責任者または代用者の承諾書を提出してください。	△	△	△
⑨研究指導受諾書(様式任意) 研究生として入学を志願する場合は、あらかじめ希望する指導教員の了承を得てください。	—	—	○

※教育職員免許状取得を目的とする科目等履修生は、令和8年2月24日(火)16時までに教職センター(窓口)にて確認印を受領すること。(別紙「教育職員免許状取得に関する案内」参照)

出願上の注意

- ① 不備のある出願書類や出願受付締切後に発送された出願書類は一切受け付けません。
- ② 一度受理した出願書類及び振込まれた入学検定料は一切返還しません。
- ③ 入力及び記入内容に誤字や誤入力・誤記入がある場合、受験に支障が生じる場合がありますので、正確に入力及び記入してください。
- ④ 提出書類の内容に虚偽があった場合は、出願や合格を取り消すことがあります。
- ⑤ 履修希望科目が複数の学部にまたがる場合、履修希望科目記入書を記入のうえ、代表する一つの学部に出願手続きを行ってください。

(3) 入学検定料

科目等履修生 35,000 円
聴 講 生 10,000 円
研 究 生 35,000 円

出願期間中に下記口座へ検定料を振込んでください。

振込みの際、ご依頼人名は必ず志願者氏名で振込んでください。

<入学検定料振込先>

みずほ銀行 世田谷支店 普通預金 1908064

ニッポンタイイクドウガクセキカヒカセキケンテイヨウゲチ

日本体育大学 正規課程外学生検定料口

・振込み後は、依頼人の控え（インターネットバンキングの場合は振込日時、宛先、金額など、振り込みの概要が分かる画面もしくはプリントアウト）を大切に保管してください。

(4) 受験票について

受験票は、出願受付後、メールにて配信いたします。

合格発表日の前日までにメールが届かない場合はアドミッションセンターまで連絡してください。

7. 履修について

(1) 1年間に履修できる科目及び単位認定は、次のとおりです。

区分	内 容	単位認定
科目等履修生	単位数 30 単位以内	行 う
聴 講 生	講義科目のみ	行わない
研 究 生	特 定 課 題	行わない

(2) 令和 8 年度授業日程・開講科目（時間割）は、本学ホームページにて確認してください。

・授業日程：<https://www.nittai.ac.jp/campuslife/calendar/#anchor02>

・開講科目（時間割）：<https://www.nittai.ac.jp/about/information/syllabus/>（令和 8 年 3 月下旬頃公開予定）

(3) 科目等履修生として教育職員免許状・その他資格取得等を希望する場合、それらに関わる科目のうち履修要件等が定められているものについては、その規則等に準じることになります。

○問い合わせ先

教育職員免許状・保育士資格関係：教職センター (TEL) 03-5706-0914

その他の資格関係：教学センター (TEL) 03-5706-0903

※免許・資格取得等に関わる科目については、各主要機関（教育委員会・その他の団体等）に事前に確認をしてください。

(4) 諸事情により、時間割が変更（未開講含む）になる可能性があるのでご了承ください。

8. インターネットによる合否照会システムについて

本学の合格発表は、「合否照会システム(インターネット)」により合否案内を行います。不合格通知書は送付いたしません。また、アドミッションセンターに直接連絡をしても合否に関わるお問い合わせは一切受け付けできませんので、下記照会方法をご確認ください。

(1) 利用方法・注意点

- ①インターネット、スマートフォン及び携帯電話で利用できます。
- ②合否照会について「誤操作」、「見間違い」を理由とした、入学手続期間終了後の入学手続は認めません。
- ③合格発表当日は混雑のため回線がつながりにくいことがあります。その場合は、少し時間をおいてアクセスしてください。
- ④合否照会の利用期間は下記のとおりです。

合否照会システム利用期間	
令和8年3月5日(木)～令和8年3月13日(金)	初日 10:00より 最終日 23:59まで 確認可能

(2) 照会方法

<https://www.gouhi.com/nittai/>



合否照会システム利用期間内に上記アドレスへアクセスし、画面の指示に従って操作してください。

また、本学ホームページ(<https://www.nittai.ac.jp/>)からも、上記アドレスへアクセスできますので、ご利用ください。

9. 入学手続

(1) 入学手続について

入学手続については、合否照会システムの案内に従い、「入学手続要領」を確認してください。

(2) 入学手続締切日

令和8年3月13日(金)

- ①締切日までに所定の「振込用紙」(合格発表日に発送)を使用し、金融機関窓口で振込み手続を行ってください。
- ②入学手続書類は、必要書類を用意し、手続締切日(消印有効)までに郵送してください。(インターネット上の手続締切日も同日)
- ③入学手続締切日までに入学手続時納入金(学費等)が未納だった場合は、入学辞退となりますので注意してください。
- ④振込金受取書(本人保存)は、入学手続をした証明になりますので大切に保管してください。

(3) 入学辞退について

入学手続時納入金(学費等)を振込み後、入学を辞退する場合は、下記期限までに入学辞退届(所定用紙)を提出してください。入学金を除く納入金を返還いたします。なお、返還には期間を要しますので、早急に手続きをしてください。

【窓口】令和8年3月31日(火)17:00まで

【郵送】令和8年3月31日(火)消印有効(速達・特定記録としてください。)

○ 提出先: 東京・世田谷キャンパス アドミッションセンター

〒158-8508 東京都世田谷区深沢7-1-1

TEL: 03-5706-0910(直通)

(4) 入学手続における個人情報の取扱いについて

入学手続にあたって提出していただいた個人情報は、入学手続およびこれらに付随する事項を行うために利用します。なお、これらの業務の一部を本学が指定した業者に委託します。業務委託にあたり、提出していただいた個人情報を、委託業者に対して提供することがあります。予めご了承ください。

学 費 案 内

1. 科目等履修生

費 目	金 額
入 学 金	150, 000円
授業料 1 単位	25, 000円
健康管理費	10, 000円
合 計	185, 000円 ~

(1)授業料については、各自履修する単位数を乗じて納入額とします。

なお、入学辞退の場合を除き、自己都合によって科目を削減した場合、削減分の授業料の返還はいたしませんので注意してください。

(2)学外集中実技に係る費用及び教育実習費は、別途納入していただきます。

(3)当該年度に日本体育大学大学院生が学部科目等履修生として入学する場合の学費等は、授業料のみとし、入学金及び健康管理費は不要です。出願の際に申し出てください。

2. 聴講生

費 目	金 額
入 学 金	75, 000円
聴講料 1 単位	12, 500円
健 康 管 理 費	10, 000円
合 計	97, 500円 ~

聴講料については、各自履修する単位数を乗じて納入額とします。

なお、入学辞退の場合を除き、自己都合によって科目を削減した場合、削減分の聴講料の返還はいたしませんので注意してください。

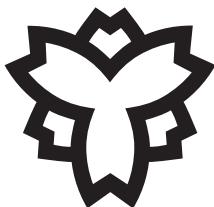
3. 研究生

費 目	金 額
入 学 金	150, 000円
授 業 料	240, 000円
健 康 管 理 費	10, 000円
合 計	400, 000円

寄付金について

本学では、教育研究充実のため、寄付金を募集する場合があります。

ただし、いずれも応募は任意で、入学前には募集いたしません。



◆ 入学者選抜に関するお問い合わせ先 ◆

日本体育大学
アドミッションセンター

東京・世田谷キャンパス

〒158-8508 東京都世田谷区深沢7-1-1
TEL 03-5706-0910(直通) FAX 03-5706-0819(専用)

事務取扱時間：月曜～金曜 8:30～17:00
夏季一斉休業期間：2025年8月9日(土)～2025年8月17日(日)
冬季一斉休業期間：2025年12月27日(土)～2026年1月5日(月)

本学ホームページ <https://www.nittai.ac.jp/>

入学者選抜に関する緊急情報
<https://blog.nittai.ac.jp/nyushi/>



※ 試験当日の緊急情報（交通機関の乱れによる試験開始時刻繰り下げ対応等）も
上記アドレスで確認できます。

【本学卒業見込者用】教育職員免許状取得に関する案内

本学において教育職員免許状取得を目的とする科目等履修生は、「受入要領」の“出願資格”を参照のうえ、下記の内容を確認してください。

記

1. 本案内対象者

本案内対象者は、日本体育大学を令和8年3月に卒業見込の方(※)となります。

※日本体育大学を令和7年9月までに卒業している方は、「【本学既卒生・他大学生用】教育職員免許状取得に関する案内」を参照してください。

2. 科目等履修生出願までの流れ

本学科目等履修生において、教育職員免許状(以下“免許状”)取得にあたり、教育職員免許法(以下“免許法”)における修得すべき科目・取得すべき単位数の確認(手続)が必要です。については、必ず以下1)～6)の順に確認(手続)を行ってください。

1) 「学力に関する証明書(中学校教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状の計2部)」を申込む。

本学HP「各種証明書の発行について(在学生)」を参照し、「学力に関する証明書(中学校教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状の計2部)」の申込みを行ってください。なお、証明書受取りは卒業式(令和8年3月15日予定)以降での受取りとなります。

2) 教職センター(窓口)にて、免許状取得に必要な免許法における修得すべき科目及び取得すべき単位数を確認する。

教職センター窓口(両キャンパス可)に来訪し、必ず期日までに「教育職員免許状取得要件科目一覧表(教職WEB参照)」を基に不足科目及び単位を確認してください。確認後、その場で履修希望科目記入書(出願書類)に“授業科目名”と“単位”を記入し、確認印を受領してください。履修希望科目記入書に教職センターの確認印の押印が無い場合、出願は認められませんので注意してください。

【期　　日】令和8年2月24日(火)16時まで

【必要書類】履修希望科目記入書(無記入)、教育職員免許状取得要件科目一覧表(教職WEB参照)

【場　　所】教職センター(窓口)　※両キャンパス可

なお、「教育実習(保健体育)」「特別支援教育実習」「養護実習」「教育実習(小学校)」「教育実習(幼稚園)」の履修を希望する場合は、別途本学において手続きが必要です。詳細は、「3. 教育実習等履修希望者へ」を確認してください。

3) 出願期間内に出願する。

4) 卒業式(令和8年3月15日予定)以降に「学力に関する証明書」を受取り、改めて不足科目と不足単位を確認する。

申込み時に申請した受取り方法にて、「学力に関する証明書(中学校教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状の計2部)」を受取り、改めて“不足科目”と“不足単位”を確認してください。確認方法が不明な場合は、教職センターにお問い合わせください。

5) 教育委員会にて、免許状取得に必要な免許法における修得すべき科目及び取得すべき単位数を確認する。(任意)

取得した「学力に関する証明書」を持って、免許状申請予定(居住地)の都道府県教育委員会に相談することで、免許状取得に必要な科目及び単位数を確認することができます。相談する場合は、入学後の履修申告時までに間に合うように確認してください。(必要な科目及び単位数によっては、教職センターから別途お願いする場合があります。)

6) 履修希望科目記入書の授業科目名と単位に修正が有る場合、入学後の履修登録完了までに申し出る。(該当者のみ)

教職センターと確認した科目及び単位(上記2)と自分が確認した科目及び単位(上記4及び5)の内容に相違が有り、出願済の「履修希望科目記入書」に修正が有る場合は、必ず入学後の履修申告時までに教職センターへ申し出てください。なお、科目及び単位に相違及び修正が無い場合は申し出不要です。

3. 教育実習等履修希望者へ

本学の教育実習は、「教育実習(保健体育)」「特別支援教育実習」「養護実習」「教育実習(小学校)」「教育実習(幼稚園)」となります。(以下“教育実習等”)教育実習等の履修を希望している方については、必ず以下1)～3)の確認(手続)を行ってください。

1) 教育実習等の実習校への実習依頼を行い、受入内諾を得る。

教育実習等を履修する為には、実習前年度(2月末まで)に実習校から受入内諾を得る必要があります。学内での説明(登録)や手続きに大幅な時間を要することから、現在未手続きの方は早急に申し出てください。(申し出時期によっては、実習校及び教育委員会において、受入依頼締切日が設定されている場合がありますので注意してください。)

2) 教育実習等の履修要件科目の確認を行う。

教育実習等を履修する為には、実習前年度までに“本学履修規程による教育実習等履修要件科目の修得”が必要です。については、上記「2. 科目等履修生出願までの流れ」の「2)教職センター(窓口)にて、免許状取得に必要な免許法における修得すべき科目及び取得すべき単位数を確認する。」の際に、教育実習等を希望していることを担当者に伝えてください。(履修要件未確認の場合は、教育実習等の履修はできませんので注意してください。)

3) 教育実習等を履修する場合の履修科目を確認する。

教育実習等を履修する場合、以下(ア～オ)の科目を併せて履修する必要があります。

- ア. 「教育実習(保健体育):4 単位(※1)」と「事前事後の指導:1 単位」及び「教職実践演習(中・高):2 単位(※2)」
- イ. 「養護実習(事前事後の指導を含む):5 単位」と「教職実践演習(養護):2 単位(※2)」
- ウ. 「教育実習(小学校):5 単位(※3)」と「教職実践演習(小・中):2 単位」
- エ. 「教育実習(幼稚園):4 単位」と「教育実習指導:1 単位」及び「保育・教職実践演習(幼):2 単位」
- オ. 「特別支援教育実習:2 単位」と「特別支援教育実習指導:1 単位」

※1 「教育実習(保健体育)」の授業科目名は「教育実習」となります。

※2 平成21年4月1日から施行された免許法施行規則(「教職実践演習」の単位の修得)の附則(経過措置)3条に則り、平成25年3月31日までに「総合演習」の単位を修得した方は、「教職実践演習」の単位を修得する必要はありません。

※3 「教育実習(小学校)」の授業科目名は「教育実習(事前事後の指導を含む)」となります。

4. その他注意事項

- 1)カリキュラムの改正等により、履修を希望する授業科目が、希望する年度に開講されていない場合がありますのでご注意ください。
- 2)小学校・中学校教諭免許状取得希望者は、免許状申請時に「介護等体験証明書」の提出が必要となります。(免許法の特例等に関する法律: H10.4.1 施行)介護等体験は、本学の授業科目にはありませんが、体験を希望する科目等履修生には、在籍中にその機会を提供しています。希望する場合は、4月初旬の説明会に出席して必ず申込をしてください。(申込説明会欠席の場合、介護等体験を行うことは出来ません。)
- 3)「教師論」と「教師論(養護)」の科目は異なります。「教師論」は“中学校・高等学校教諭(保健体育)用”、「教師論(養護)」は“養護教諭用”です。
- 4)免許状の申請は、居住地の教育委員会にて個人申請を行ってください。
- 5)その他、不明な点や質問がありましたら教職センターまでご連絡ください。

以上

【本件に関する問い合わせ先】

日本体育大学 教職センター

東京・世田谷キャンパス

TEL. 03-5706-0914

(平日 8:30～17:00)

【本学既卒生・他大学生用】教育職員免許状取得に関する案内

本学において教育職員免許状取得を目的とする科目等履修生は、「受入要領」の“出願資格”を参照のうえ、下記の内容を確認してください。

(注意) 教育職員免許法の改正に伴い、2019年度以降、科目等履修生により教育職員免許状を取得する場合、必要とする科目が追加となっておりますのでご注意ください。

記

1. 本案内対象者

本案内対象者は、次のいずれかの方となります。

- 1) 日本体育大学を令和7年9月までに卒業した方(※)
- 2) 他大学を卒業した方又は令和8年3月に卒業見込みの方

※日本体育大学を令和8年3月に卒業見込みの方は、「【本学卒業見込者用】教育職員免許状取得に関する案内」を参照してください。

2. 科目等履修生出願までの流れ

本学科目等履修生において、教育職員免許状(以下“免許状”)取得にあたり、教育職員免許法(以下“免許法”)における修得すべき科目・取得すべき単位数の確認(手続)が必要です。については、必ず以下1)～5)の順に確認(手続)を行ってください。

1) 「学力に関する証明書(免許状申請用)」を取得する。

卒業した大学で取得可能な免許状(校種・科目)の「学力に関する証明書(新法※現行法)」を取得し、免許状に係わる修得済科目・単位数等、自身で現在の状況を確認してください。

2) 免許状取得に必要な免許法における修得すべき科目及び取得すべき単位数を教育委員会に確認する。

取得した「学力に関する証明書」を基に、自身で免許状申請予定(居住地)の教育委員会へ事前相談を行っていただき、免許状取得に必要な科目及び単位数を確認してください。(他教科及び他大学で修得した単位を代用・流用する場合についても同様です。)

3) 本学科目等履修生で履修する授業科目を確認し、履修希望科目記入書(出願書類)に授業科目名と単位を記入する。

教育委員会にて確認後、【《参考資料》各種免許状取得に係る科目】を参照し、免許法上の修得すべき科目及び単位数に応じた本学の授業科目を確認のうえ、履修希望科目記入書に“授業科目名”と“単位”を記入してください。なお、「教育実習(保健体育)」「特別支援教育実習」「養護実習」「教育実習(小学校)」「教育実習(幼稚園)」の履修を希望する場合は、別途本学において手続きが必要です。詳細は、「3. 教育実習等履修希望者へ」を確認してください。

4) 履修希望科目記入書に確認印を受領する。

本学教職センター(窓口)にて、必ず期日までに不足科目、単位及び本学履修希望科目の確認を行い、履修希望科目記入書に確認印を受領してください。なお、履修希望科目記入書に教職センターの確認印の押印が無い場合、出願は認められませんので注意してください。

【期　　日】令和8年2月24日(火)16時まで

【必要書類】学力に関する証明書、履修希望科目記入書(記入済)、教育委員会事前相談資料(該当者のみ)

【場　　所】日本体育大学 東京・世田谷キャンパス 教職センター(窓口)

5) 出願期間内に出願する。

3. 教育実習等履修希望者へ

本学の教育実習は、「教育実習(保健体育)」「特別支援教育実習」「養護実習」「教育実習(小学校)」「教育実習(幼稚園)」となります。(以下“教育実習等”)教育実習等の履修を希望している方については、必ず以下1)~3)の確認(手続)を行ってください。

1) 教育実習等の実習校への実習依頼を行い、受入内諾を得る。

教育実習等を履修する為には、実習前年度(2月末まで)に実習校から受入内諾を得る必要があります。学内での説明(登録)や手続きに大幅な時間を要することから、現在未手続きの方は早急に申し出てください。(申し出時期によっては、実習校及び教育委員会において、受入依頼締切日が設定されている場合がありますので注意してください。)

2) 教育実習等の履修要件科目の確認を行う。

教育実習等を履修する為には、実習前年度までに“本学履修規程による教育実習等履修要件科目の修得”が必要です。については、上記「2. 科目等履修生出願までの流れ」の「4)履修希望科目記入書に確認印を受領する。」の際に、教育実習等を希望していることを担当者に伝えてください。(履修要件未確認の場合は、教育実習等の履修はできませんので注意してください。)

3) 教育実習等を履修する場合の履修科目を確認する。

教育実習等を履修する場合、以下(ア~オ)の科目を併せて履修する必要があります。

- ア. 「教育実習(保健体育):4 単位(※1)」と「事前事後の指導:1 単位」及び「教職実践演習(中・高):2 単位(※2)」
- イ. 「養護実習(事前事後の指導を含む):5 単位」と「教職実践演習(養護):2 単位(※2)」
- ウ. 「教育実習(小学校):5 単位(※3)」と「教職実践演習(小・中):2 単位」
- エ. 「教育実習(幼稚園):4 単位」と「教育実習指導:1 単位」及び「保育・教職実践演習(幼):2 単位」
- オ. 「特別支援教育実習:2 単位」と「特別支援教育実習指導:1 単位」

※1 「教育実習(保健体育)」の授業科目名は「教育実習」となります。

※2 平成 21 年 4 月 1 日から施行された免許法施行規則(「教職実践演習」の単位の修得)の附則(経過措置)3 条に則り、平成 25 年 3 月 31 日までに「総合演習」の単位を修得した方は、「教職実践演習」の単位を修得する必要はありません。

※3 「教育実習(小学校)」の授業科目名は「教育実習(事前事後の指導を含む)」となります。

4. その他注意事項

- 1)カリキュラムの改正等により、履修を希望する授業科目が、希望する年度に開講されていない場合がありますのでご注意ください。
- 2)小学校・中学校教諭免許状取得希望者は、免許状申請時に「介護等体験証明書」の提出が必要となります。(免許法の特例等に関する法律: H10.4.1 施行)介護等体験は、本学の授業科目にはありませんが、体験を希望する科目等履修生には、在籍中にその機会を提供しています。希望する場合は、4月初旬の説明会に出席して必ず申込をしてください。(申込説明会欠席の場合、介護等体験を行うことは出来ません。)
- 3)「教師論」と「教師論(養護)」の科目は異なります。「教師論」は“中学校・高等学校教諭(保健体育)用”、「教師論(養護)」は“養護教諭用”です。
- 4)免許状の申請は、居住地の教育委員会にて個人申請を行ってください。
- 5)その他、不明な点や質問がありましたら教職センターまでご連絡ください。

以上

【本件に関する問い合わせ先】

日本体育大学 教職センター

東京・世田谷キャンパス

TEL. 03-5706-0914

(平日 8:30~17:00)

中学校・高等学校一種免許状(保健体育)取得に係る科目【日本体育大学 体育学部】

教員免許法に定められた内容				本学が課程認定を受けている内容							※教育 前年度 実習 修業 までの 期間 で要 件修 科得 する		
第一欄	教科及び教職に 関する科目	各科目に含めることが必要な事項 (中学校:平成28年改正法 令和3年省令改正) (高等学校:平成28年改正法 令和4年省令改正)		最低修得 単位数	体育学部 ・2025カリキュラム		単 位 数	開講年次		★ 必修 ☆ 選択 △ 自由 の 必 定 め る 免 単 位 修 科 得 す る			
		中 学 校	高 等 学 校		体育	健康 学 科		年 次	年 次				
第二欄	教科及び教科の 指導法に 関する科目	教科に関する 専門的事項	体育実技	28	運動方法・陸上競技 ※(イ)	1	1年次	★	1				
					運動方法・水泳	1	1年次	★	1				
					運動方法・体つくり運動(体操) ※(イ)	1	1年次	★	1				
					運動方法・器械運動	1	1年次	★	1				
					運動方法・ソフトボール(野球を含む)	1	1年次	★	1				
					運動方法・ダンス(フォークダンスを含む)	1	1年次	★	1				
					運動方法・バスケットボール	1	1年次	☆					
					運動方法・ハンドボール	1	1年次	☆		2単位 以上			
					運動方法・サッカー	1	1年次	☆					
					運動方法・ラグビー	1	1年次	☆					
					運動方法・バレーボール	1	2年次	☆		2単位 以上			
					運動方法・テニス	1	2年次	☆					
					運動方法・卓球	1	2年次	☆					
					運動方法・バドミントン	1	2年次	☆					
					運動方法・武道(柔道)	1	1年次	☆		1单位 以上			
					運動方法・武道(剣道)	1	1年次	☆					
					運動方法・武道(相撲)	1	1年次	☆					
					スポーツ哲学	2	1年次	★	2				
					スポーツ心理学	2	1年次	★	2				
					スポーツマネジメント論	2	3年次/2年次	★	2				
					スポーツ社会学	2	3年次	★	2				
					スポーツ史	2	2年次	★	2				
					トレーニング学	2	2年次	★	2				
					スポーツ生理学	2	1年次	★	2				
					衛生学・公衆衛生学(運動衛生学を含む)	2	1年次	★	2				
					学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	2	2年次	★	2				
					学校安全(救急処置を含む)	2	3年次	★	2				
					体育科教育法	2	2年次	★	2	◎			
					保健科教育法	2	2年次	★	2	◎			
					体育科教育実践法	2	3年次	★	2				
					保健科教育実践法	2	3年次	★	2				
第三欄	教育の基礎的理解に 関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		10	教育原理		2	1年次	★	2	◎		
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)			教師論		2	1年次	★	2	◎		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)			教育の制度と経営		2	3年次	★	2	◎		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			教育心理学		2	2年次	★	2	◎		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			特別支援教育概論		2	3年次	★	2	◎		
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)			教育課程論		2	3年次	★	2	◎		
		教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想			教育原理		2	1年次	★	2	◎		
第四欄	道徳、総合的な学習の 時間等の指導法及び 生徒指導、教育相談 等に関する科目	道徳の理論及び指導法		10	道徳教育の指導法 ※(a)中免		2	2年次	★	2	◎		
		【中学校】総合的な学習の時間の指導法 【高等学校】総合的な探究の時間の指導法			特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 ※(h)		2	2年次	★	2	◎		
		特別活動の指導法			教育の方法及び技術(情報通信技術の活用を含む)		2	3年次	★	2	◎		
		教育の方法及び技術			生徒指導論(進路指導・キャリア教育を含む)		2	3年次	★	2	◎		
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			生徒指導論(進路指導・キャリア教育を含む)		2	3年次	★	2	◎		
		生徒指導の理論及び方法			教育相談(カウンセリングを含む)		2	3年次	★	2	◎		
第五欄	教育実践に 関する科目	道徳、総合的な学習の 時間等の指導法及び 生徒指導、教育相談 等に関する科目			道徳の理論及び指導法		2	2年次	★	2	◎		
		道徳の理論及び指導法			道徳教育の指導法 ※(a)中免		2	2年次	★	2	◎		
第六欄		道徳、総合的な学習の 時間等の指導法及び 生徒指導、教育相談 等に関する科目			道徳教育の指導法		2	2年次	☆	※(a)	◎		
		道徳、総合的な学習の 時間等の指導法及び 生徒指導、教育相談 等に関する科目			道徳教育の指導法		2	2年次	☆	※(a)	◎		
		道徳、総合的な学習の 時間等の指導法及び 生徒指導、教育相談 等に関する科目			道徳教育の指導法		2	2年次	☆	※(a)	◎		
必要な単位数計				59	59	合計				68単位 以上			

※教育職員免許状取得に必要な本表で定める各科目の必選区分は、以下の記号で示すとおり。各学科等のカリキュラムにおける、卒業に必要とされる単位修得の必選区分とは異なるため注意すること。
★ 必修科目…必ず単位を修得! なければならぬ科目 ★ 選択科目…木素「大学が定める免許取得に必要な単位数・割合」に定めるとおりに単位を修得! なければならぬ科目

★必修科目・☆必ず単位を修得しなければならない科目 ☆・選択科目・本表「大学が定める免許取得に必要な単位数」欄に定めるとおりに単位を修得しなければならない科目
△自由科目・△教育職員免許状の取得にあたって単位の修得は不要だが選択および単位の修得が推奨されている科目

※(1)当該科目は単位を取得することで第二欄「体育実技」および教員免許法施行規則第66条の6に定める科目「体育」を満

※(b)「**「道德教育の指導法」**は、高一種免許取得の場合は教育職員免許法施行規則第五条の第六欄「大学が独自に設定する科目」に位置づき、中一種免許取得の場合は教育職員免許法施行規則第四条の第四欄「**「道德の理論及び指導法」**」に位置づく。

※(ハ)当該科目は1科目で法令上における複数の区分の内容を満たす認定を受けている。
※(二)第十一欄「土掌が独自に設定する科目」に定める科目について、教員職員免許状の取

※(六)第六欄「大学が独自に設定する科目」について、教育職員免許状の取得には(※)免除き単位の修得は不要だが、教職課程として認定された学ぶべき内容を含む科目であるため、単位の修得を推奨している。なお、当該欄の法令上必要単位数については、本表「大学が定める免許取得に必要な単位数」のとおりに単位を修得することで、第二欄へ第五欄の各欄において法令上必要とされる、最低修得単位数以上の単位を修得することとなるため、そこで超過した修得単位を充当し、当該欄の法令上必要単位数(中4/高12)を満たす。(例)第三欄: 本学12単位(6科目)~法令上10単位=超過2単位が第六欄へ充当可

中学校・高等学校一種免許状(保健体育)取得に係る科目【日本体育大学 スポーツ文化学部】

教員免許法に定められた内容					本学が課程認定を受けている内容					※教育実習履修要件修得する		
第一欄	教科及び教職に関する科目	各科目に含めなければならない事項 (中学校:平成28年改正法 令和3年省令改正) (高等学校:平成28年改正法 令和4年省令改正)	最低修得単位数		中学校	高等学校	単位数	開講年次	★必修☆選択△自由	に大学必要な定める単位数の免許取得		
			中学校	高等学校								
第二欄	教科及び教科の指導法に関する科目	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学(運動方法学を含む。) 「生理学(運動生理学を含む。)」 「衛生学・公衆衛生学」 「学校保健(小児保健・精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)」 各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	28	24	体育実技	運動方法・陸上競技 ※(1)	1	1年次	★	1		
						運動方法・水泳	1	1年次	★	1		
						運動方法・体つくり運動(体操) ※(1)	1	1年次	★	1		
						運動方法・器械運動	1	1年次	★	1		
						運動方法・ソフトボール(野球を含む)	1	1年次	★	1		
						運動方法・ダンス(フォークダンスを含む)	1	1年次	★	1		
						運動方法・球技A(ゴール型)	1	3年次	★	1		
						運動方法・球技B(ネット型)	1	3年次	★	1		
						運動方法・武道(柔道)	1	1年次	☆			
						運動方法・武道(剣道)	1	1年次	☆		1単位以上	
						運動方法・武道(相撲)	1	1年次	☆			
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) 幼児、児童及び生徒の心の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	10		スポーツ哲学	2	1年次	☆			
						スポーツ心理学	2	3年次	☆			
						スポーツ経営管理学	2	3年次	☆			
						スポーツ社会学	2	3年次	☆			
						スポーツ史	2	1年次	☆			
						トレーニング学	2	2年次	★	2		
						スポーツ生理学	2	2年次	★	2		
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法 【中学校】総合的な学習の時間の指導法 【高等学校】総合的な探究の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	10	8		教育原理	2	1年次	★	2	◎	
						教師論	2	1年次	★	2	◎	
						教育の制度と経営	2	3年次	★	2	◎	
						教育心理学	2	2年次	★	2	◎	
						特別支援教育概論	2	3年次	★	2	◎	
						教育課程論	2	3年次	★	2	◎	
						道徳教育の指導法 ※(u)中免	2	2年次	★	2	◎	
第五欄	教育実践に関する科目	教育実習 教職実践演習	5	3		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 ※(h)	2	2年次	★	2	◎	
						教育の方法及び技術(情報通信技術の活用を含む) ※(h)	2	3年次	★	2	◎	
第六欄		大学が独自に設定する科目 ※(e)	4	12		生徒指導論(進路指導・キャリア教育を含む) ※(h)	2	3年次	★	2	◎	
						教育相談(カウンセリングを含む)	2	3年次	★	2	◎	
6則 に 定 め る 科 の 規 則		日本国憲法 体育 外国語コミュニケーション 数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	59	59		合計	60単位以上					
						合計	8単位					

※教育職員免許状取得に必要な本表で定める各科目の必選区分は、以下の記号で示すとおり。各学科等のカリキュラムにおける、卒業に必要とされる単位修得の必選区分とは異なるため注意すること。

★:必修科目…必ず単位を修得しなければならない科目 ☆:選択科目…本表「大学が定める免許取得に必要な単位数」欄に定めるとおりに単位を修得しなければならない科目

△:自由科目…教育職員免許状の取得にあたって単位の修得は不要だが受講および単位の修得が推奨されている科目

※(1)当該科目は単位を取得することで第二欄「体育実技」および教員免許法施行規則第66条の6に定める科目「体育」を満たす。

※(2)「道徳教育の指導法」は、高一種免許取得の場合は教育職員免許法施行規則第五条の第六欄「大学が独自に設定する科目」に位置づけ、中一種免許取得の場合は教育職員免許法施行規則第四条の第四欄「道徳の理論及び指導法」に位置づける。

※(3)当該科目は1科目で法令上複数の分野を満たす認定を受けている。

※(4)第六欄「大学が独自に設定する科目」の法令上必要単位数については、本表「大学が定める免許取得に必要な単位数」とおりに単位を修得することで、第二欄～第五欄の各欄において法令上必要とされる、最低修得単位数以上の単位を修得する認定を本学が受けており、そこで超過した修得単位を充当することによって、当該欄の法令上必要単位数(中:4/高:12)を満たしている。

中学校・高等学校一種免許状(保健体育)取得に係る科目【日本体育大学 スポーツマネジメント学部】

※教育職員免許状取得に必要な本表で定める各科目の必選区分は、以下の記号で示すとおり。各学科等のカリキュラムにおける、卒業に必要とされる単位修得の必選区分とは異なるため注意すること。

★必修科目…必ず単位を修得しなければならない科目 ☆選択科目…本表「大学が定める免許取得に必要な単位数」欄に定めるとおりに単位を修得しなければならない科目

△:自由科目---教育職員免許状の取得にあたって単位の修得は不要だが受講および単位の修得が推奨されている科目

※(イ)当該科目は単位を取得することで第二欄「体育実技」および教員免許法施行規則第66条の6に定める科目「体育」を満たす。
※(ロ)「道徳教育の指導法」は、高一種免許取得の場合は教育職員免許法施行規則第五条の第六欄「大学が独自に設定する科目」に位置づけ、中一種免許取得の場合は教育職員免許法施行規則

第四条の第四欄「道徳の理論及び指導法」に位置づける。

※(八)当該科目は1科目で法令上複数の分野を満たす認定を受けている。
※(九)第六欄「大学が独自に設定する科目」の法令上必要単位数については、本表「大学が定める免許取得に必要な単位数」のとおりに単位を修得することで、第二欄～第五欄の各欄において法令上必要単位数を満たす認定を受けています。

※教育実習履修要件科目
※前年度末までに修得する

養護教諭一種免許状取得に係る科目【日本体育大学 体育学部 健康学科】

教員免許法に定められた内容				本学が課程認定を受けている内容					※「前看護年度臨床実習までに修得する科目」	※「前看護年度末までに修得する科目」
第一欄	養護及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項 (平成28年改正法 令和4年省令改正)	最低修得単位数	体育学部 健康学科 ヘルスプロモーション専攻 ・2025カリキュラム (養護教諭プログラム)		単位数	開講年次	★必修☆選択△自由	に必要な単位数を定める免許取得	
				衛生学・公衆衛生学(運動衛生学を含む)	2		1年次	★	2	◎
第二欄	養護に関する科目	予防医学	4以上	2年次	☆	2単位以上				
		衛生学・公衆衛生学Ⅱ	2	2年次	☆					
		学校保健(小児保健・精神保健を含む)	2	2年次	★	2				◎
		養護概説(養護教諭の職務を含む)	2	2年次	★	2	◎			
		ヘルスカウンセリング	2	3年次	★	2				◎
		栄養学(学校給食を含む)	2	3年次	★	2				◎
		機能解剖学	2	1年次	★	2	◎			
		スポーツ生理学	2	1年次	★	2	◎			
		免疫学	2	3年次	☆	2単位以上				
		微生物学	2	3年次	☆					
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	精神保健	2以上	2年次	★	2	◎			
		基礎看護学	2	2年次	★	2	◎			
		フィジカルアセスメント I (救急処置演習を含む)	2	3年次	★	2				◎
		救急処置	2	1年次	★	2				◎
		看護臨床実習	10以上	3年次	★	5				◎
		教育原理	2	1年次	★	2				◎
		教師論(養護)	2	3年次	★	2				◎
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の制度と経営	8	3年次	★	2				◎
		教育心理学	2	2年次	★	2				◎
		特別支援教育概論	2	3年次	★	2				◎
		教育課程論	2	3年次	★	2				◎
		道徳教育の指導法	2	2年次	★	2				◎
第五欄	教育実践に関する科目	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	6	2年次	★	2				◎
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	2	3年次	★	2				◎
第六欄	大学が独自に設定する科目	生徒指導論(進路指導・キャリア教育を含む。)	2	3年次	★	2				◎
		教育相談(カウンセリングを含む)	2	3年次	★	2				◎
		養護実習(事前事後の指導を含む)	5	4年次	★	5				
		教職実践演習(養護)	2	4年次	★	2				
		健康管理学	2	3年次	★	2				
第七欄	実習に関する科目	子どものからだ(教育生理学)	2	2年次	★	2				
		学校保健 II (保健室経営を含む)	2	3年次	★	2				◎
		子ども保健学(小児看護を含む)	2	2年次	☆	1単位以上				
		スポーツ栄養学(食品学を含む)	2	2年次	☆					◎
		衛生学・公衆衛生学実習実習	1	3年次	☆					1単位以上修得
		学校安全(救急処置を含む)	2	3年次	☆					
		臨床心理学(カウンセリングを含む)	2	3年次	☆					
		合計	56	67単位						

※教育職員免許状取得に必要な本表で定める各科目的必選区分は、以下の記号で示すとおり。各学科等のカリキュラムにおける、卒業に必要とされる単位修得の必選区分とは異なるため注意すること。

★:必修科目…必ず単位を修得しなければならない科目 ▲:選択科目…本表「大学が定める免許取得に必要な単位数」欄に定めるとおりに単位を修得しなければならない科目
△:自由科目…教育職員免許状の取得にあたって単位の修得は不要だが受講および単位の修得が推奨されている科目

三、旨由旨　教育職員免許の取得に際して単位の修得は不要だが文部省は単位の修得が推奨されて。旨由旨

特別支援学校教諭一種免許状(知・肢・病)取得に係る科目【日本体育大学 体育学部 体育学科】

教員免許法に定められた内容			本学が課程認定を受けている内容						履修要件のある科目 (前年度末までに◎の科目を修得する)					
			最低修得単位数	単位数	開講年次	★ 必修 ☆ 選択 △ 自由	免大学 許が 得定 め必 要な 単位 数	※(イ) 3年次 ※(ロ) 3年次 ※(ハ) 3年次						
教育職員 免許法に 定める科目								左項の各科目に含めることが 必要な事項	体育学部 体育学科 スポーツ教育専攻 ・2025カリキュラム (特別支援教育プログラム)	心肢 理体 ・不 自由 ・病 理・ ・児 ・者 の ・者 教 育 論				
基礎資格	小学校・中学校・高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。			中学校(保健体育)又は高等学校(保健体育)一種免許状取得見込みであること。										
第一欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目		2	特別支援教育総論	2	2年次	★	2	◎	◎				
第二欄	特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目		16	知的障害児・者の心理・生理・病理	2	2年次	★	2	◎	◎			
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目			肢体不自由児・者の心理・生理・病理	2	3年次	★	2	◎※(イ)				
					病弱児・者の心理・生理・病理	2	2年次	★	2	◎	◎			
					知的障害児・者教育論	2	3年次	★	2	◎※(ロ)				
					肢体不自由児・者教育論	2	3年次	★	2	◎				
					病弱児・者教育論	2	3年次	★	2	◎※(ハ)				
					障害児・者のスポーツ指導	2	2年次	★	2	◎				
第三欄	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目		5	特別支援教育指導法(自立活動の指導)	2	4年次	★	2					
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目			視覚障害/聴覚障害児・者教育総論	2	4年次	★	2					
					重複障害児・者等教育総論	2	2年次	★	2	◎	◎			
第四欄 心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習			3	特別支援教育実習(事前事後の指導を含む)			3	4年次	★	3				
必要な単位数計			26	合計				27単位						

※教育職員免許状取得に必要な本表で定める各科目の必選区分は、以下の記号で示すとおり。各学科等のカリキュラムにおける、卒業に必要とされる単位修得の必選区分とは異なるため注意すること。

★:必修科目…必ず単位を修得しなければならない科目 ☆:選択科目…本表「大学が定める免許取得に必要な単位数」欄に定めるとおりに単位を修得しなければならない科目
△:自由科目…教育職員免許状の取得にあたって単位の修得は不要だが受講および単位の修得が推奨されている科目

小学校教諭一種免許状取得に係る科目【日本体育大学 児童スポーツ教育学部 (児童スポーツ教育コース)】

教員免許法に定められた内容				本学が課程認定を受けている内容										
第一欄	教科及び教職に関する科目	各科目に含めなければならない事項 (平成28年改正法 令和3年省令改正)	最低修得単位数	児童スポーツ教育学部 児童スポーツ教育学科 児童スポーツ教育コース ・2023カリキュラム	単位数	開講年次	★必修 ☆選択△自由	免大学 取が 得定 め必 要な 単位 数	※前教育年度末までに修得要件とする日					
第二欄	教科及び教科の指導法に関する科目	国語(書写を含む。) 算数 理科 社会 外国語 生活 音楽 図画工作 家庭 教科に関する専門的事項 ※国語(書写を含む)・社会・算数・理科・生活・音楽・図画工作・家庭・体育及び外国语の教科に関する専門的事項を含む科目のうち一以上の科目を修得(施行規則3条備考一)	30	初等国語(書写を含む)	2	1年次	★	2						
				初等算数	2	1年次	★	2						
				初等理科	2	1年次	★	2						
				初等社会	2	1年次	★	2						
				初等英語	2	1年次	★	2						
				初等生活	2	2年次	★	2						
				初等音楽	2	2年次	☆							
				初等図画工作	2	2年次	☆		2単位以上					
				初等家庭科	2	2年次	☆							
				初等体育	2	2年次	★	2						
				運動方法・陸上競技	1	1年次	☆	1単位以上						
				運動方法・ダンス(フォークダンスを含む)	1	2年次	☆	1単位以上						
				運動方法・球技A(ゴール型)	1	2年次	☆	1単位以上						
				運動方法・球技B(ネット型)	1	2年次	☆	1単位以上						
				運動方法・体づくり運動(体操)	1	3年次	☆	1単位以上						
				運動方法・器械運動	1	3年次	☆	1単位以上						
				体育科教育法	2	2年次	★	2						
				初等国語科教育法	2	3年次	★	2						
				初等算数科教育法	2	3年次	★	2						
				初等理科教育法	2	3年次	★	2						
				初等社会科教育法	2	3年次	★	2						
				初等英語科教育法	2	3年次	★	2						
				初等生活科教育法	2	3年次	★	2						
				初等音楽科教育法	2	3年次	★	2						
				初等図画工作科教育法	2	3年次	★	2						
				初等家庭科教育法	2	3年次	★	2						
				体育科教育実践法	2	3年次	△							
				国語科教育実践論	2	4年次	△							
				算数科教育実践論	2	4年次	△		※(④)					
				理科教育実践論	2	4年次	△							
				社会科教育実践論	2	4年次	△							
				英語科教育実践論	2	4年次	△							
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2	1年次	★	2	◎					
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教師論	2	1年次	★	2	◎					
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育の制度と経営	2	3年次	★	2						
		幼児、児童及び生徒の心身の差違及び学習の過程		教育心理学	2	2年次	★	2						
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育概論	2	3年次	★	2						
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	2	2年次	★	2						
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法 (2単位以上;備考四)	10	道徳教育の指導法	2	1年次	★	2	◎					
		総合的な学習の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 ※(④)	2	1年次	★	2	◎					
		特別活動の指導法												
		教育の方法及び技術		教育の方法及び技術(情報通信技術の活用を含む) ※(④)	2	2年次	★	2						
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法												
		生徒指導の理論及び方法		生徒指導論(進路指導・キャリア教育を含む) ※(④)	2	3年次	★	2						
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法												
第五欄	教育実践に関する科目	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	5	教育相談(カウンセリングを含む)	2	3年次	★	2						
		教育実習		教育実習(事前事後の指導を含む)	5	4年次	★	5						
		教職実践演習		教職実践演習(小・中)	2	4年次	★	2						
第六欄	大学が独自に設定する科目		2	※第二欄～第五欄において、法令上定める最低修得単位数を超えて修得した単位は、第六欄「大学が独自に設定する科目」において、法令上必要とされる単位数に充当することが可能とされている。本教職課程認定の第二欄～第五欄は、各欄で法令上必要とされる、最低修得単位数を超える単位数で科目を設定しているため、第六欄へ科目を設定していない。										
	必要な単位数計			59	合計				68単位以上					
教員免許法施行規則(第66条の6)に定める科目	日本国憲法	2	法学(日本国憲法)											
	体育	2	運動方法・水泳							1				
	外国语コミュニケーション	2	児童スポーツ教育論							2				
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	英語コミュニケーションⅠ							1				
	必要な単位数計	8	英語コミュニケーションⅡ							1				
※教育職員免許状取得に必要な本表で定める各科目の必選区分は、以下の記号で示すとおり。各学科等のカリキュラムにおける、卒業に必要とされる単位修得の必選区分とは異なるため注意すること。							★:必修科目 ☆:必ず単位を修得しなければならない科目 △:自由科目 ※(④):当該科目は教育職員免許状の取得にあたっては単位の修得は不要だが、教職課程として認定された学ぶべき内容を含む科目であるため、単位の修得を推奨している。							
★:必修科目 ☆:必ず単位を修得しなければならない科目 △:自由科目 ※(④):当該科目は教育職員免許状の取得にあたっては単位の修得は不要だが、教職課程として認定された学ぶべき内容を含む科目であるため、単位の修得を推奨している。							※(D):当該科目は1科目で法令上における複数の区分の内容を満たす認定を受けている。							

※教育職員免許状取得に必要な本表で定める各科目の必選区分は、以下の記号で示すとおり。各学科等のカリキュラムにおける、卒業に必要とされる単位修得の必選区分とは異なるため注意すること。

★:必修科目
☆:必ず単位を修得しなければならない科目
△:自由科目
※(④):当該科目は教育職員免許状の取得にあたっては単位の修得は不要だが、教職課程として認定された学ぶべき内容を含む科目であるため、単位の修得を推奨している。

※(D):当該科目は1科目で法令上における複数の区分の内容を満たす認定を受けている。

幼稚園教諭一種免許状取得に係る科目【日本体育大学 児童スポーツ教育学部 (幼児教育保育コース)】

免許法に定められた内容				本学が課程認定を受けている内容						
第一欄	教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項 (平成28年改正法 令和3年省令改正)	最低修得単位数	児童スポーツ教育学部 児童スポーツ教育学科 幼児教育保育コース ・2023カリキュラム	単位数	開講年次	★必修 ☆選択 △自由	必大 要が 單定 数の 免許 取得に する	※履 前修 年度 度未 までに 修得 する 教育 実習 科目(幼 稚園)	
第二欄	領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	16	幼児と健康	2	2年次	★	2		
				幼児と人間関係	2	2年次	★	2		
				幼児と環境	2	2年次	★	2		
				幼児と言葉	2	2年次	★	2		
		保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)		幼児と表現	2	2年次	★	2	◎	
				保育内容総論	2	1年次	★	2		
				保育内容の指導法Ⅰ	2	3年次	★	2		
				保育内容の指導法Ⅱ	2	3年次	★	2		
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2	1年次	★	2		
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		保育原理	2	1年次	★	2		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		保育者論	2	1年次	★	2		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育の制度と経営	2	3年次	★	2		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		発達と教育の心理学	2	1年次	★	2		
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		特別支援教育概論	2	3年次	★	2		
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		保育カリキュラム論	2	2年次	★	2	◎	
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	教育の方法と技術(メディア教育を含む)	2	3年次	★	2		
		幼児理解の理論及び方法		子どもの理解と援助 ※(イ)	2	2年次	★	2		
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法								
第五欄	教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習指導	1	4年次	★	1		
				教育実習(幼稚園)	4	4年次	★	4		
		教職実践演習	2	保育・教職実践演習(幼)	2	4年次	★	2		
第六欄	大学が独自に設定する科目			児童健康教育論	2	1年次	★	2		
				児童の身体の仕組み	2	1年次	★	2		
				ことばと文化	2	1年次	★	2		
				幼児の運動遊びⅠ	1	1年次	★	1	◎	
				幼児の運動遊びⅡ	1	2年次	★	1		
				音楽表現Ⅰ	1	1年次	★	1		
				食育論	2	2年次	★	2		
				子どもと人権	2	2年次	★	2		
				保育現場論(幼稚園・保育所)	2	2年次	★	2	◎	
				子どもの表現Ⅰ	2	3年次	★	2		
				子ども家庭支援の心理学	2	3年次	★	2		
必要な単位数計			51	合計				60単位以上		

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	法学(日本国憲法)	2	1年次	★	2			
	体育	2	運動方法・水泳	1	1年次	★	1			
			児童スポーツ教育論	2	1年次	★	2			
	外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションⅠ	1	2年次	★	1			
			英語コミュニケーションⅡ	1	2年次	★	1			
情報機器の操作			情報処理(情報機器の操作を含む)	2	1年次	★	2			
必要な単位数計			8	合計				9		

※教育職員免許状取得に必要な本表で定める各科目の必選区分は、以下の記号で示すとおり。各学科等のカリキュラムにおける、卒業に必要とされる単位修得の必選区分とは異なるため注意すること。

★:必修科目…必ず単位を修得しなければならない科目 ☆:選択科目…本表「大学が定める免許取得に必要な単位数」欄に定めるとおりに単位を修得しなければならない科目

△:自由科目…教育職員免許状の取得にあたって単位の修得は不要だが受講および単位の修得が推奨されている科目

※(イ)当該科目は1科目で法令上における複数の区分の内容を満たす認定を受けている。